

議案第132号 観光船かこの指定管理者の指定について【経済政策課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名 観光船かこのこ

(1) 設置条例	薩摩川内市観光船条例
(2) 設置目的	本市の恵まれた海洋性自然環境を観光及びレクリエーションの場として活用し、もって本市の活性化を図るために設置している。
(3) 施設の事業内容	観光船かこのこ運航、観光船かこのこ事務所及び観光船かこのこ用浮棧橋などの附属設備の維持管理
(4) 現在の管理形態	指定管理（委託料制）

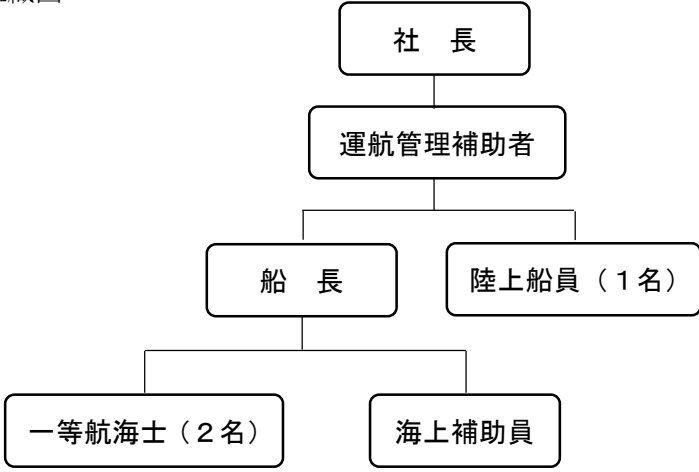
2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 観光船等の維持管理に関する業務
- (2) 観光船かこのこの運営に関する業務
- (3) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	合同会社 甌幸葉海業
(2) 所在地	薩摩川内市上甌町平良251番地
(3) 代表者名	代表社員 中尾 幸一郎
(4) 設立年月日	平成30年8月31日
(5) 基本財産	金30万円
(6) 職員数	6人
(7) 事業概要	ア 遊漁船の運営 イ 民宿の経営 ウ 海の家、観光土産店の経営 エ 観光案内業 オ 飲食店、喫茶店の経営 カ 各種イベントの企画、製作、運営 キ スポーツ施設、ジム等娯楽施設の経営 ク カヌー、カヤックのレンタル業 ケ マリンスポーツ体験ツアーの企画、運営 コ 菓子類、食料品、日用品雑貨等の販売 サ 飼料の製造、販売 シ 自動車のレンタル業 ス 家屋の解体業 セ コインランドリーの経営 ソ 地金その他金属類の収集運搬業 タ 一般及び産業廃棄物の収集運搬業 チ 前各号に付帯関連する一切の事業

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

<p>(1) 基本方針</p>	<p>ア 安全運航を第一に考え、新しい時代の提案を求めていく。 イ 乗船客のみならず、観光に携わる方々全てが「お客様」という意識を持って接する。 ウ 少しでも削減できるものがないか考え、経費削減に努める。 エ 社員一丸となり、地域貢献に取り組む。 オ 自主事業に積極的に取り組む</p>
<p>(2) 管理計画</p>	<p>ア 船舶の管理運営について、船体外観は、浮棧橋からの点検及び社有船を使用し点検を行う。主機及び補機は、発航前点検、目視点検、エンジン音点検、オイル点検、排水量点検を行う。上架及びエンジン、電気系統点検整備については、従来から整備を依頼している業者にて確認する。船体清掃や客室清掃は毎日実施する。台風接近時は平良港へ避難係留する。定期的に係留時、船員が潜水し、船底点検を実施する。 イ 浮棧橋の管理運営について、浮棧橋からの点検及び社有船からの喫水付近の点検、カキ・海藻落としを実施する。状況により浮棧橋の水洗いを実施する。台風時は状況に応じ、乗降用タラップを取り外し陸上へ保管養生する。また、定期的に係留物、ワイヤーロープの点検を行う。 ウ 附属設備及び備品の管理運営について、事務所が、コシキテラス内にあるため、そのイメージを損なうことがないよう努める。</p>
<p>(3) 運営計画</p>	<p>ア 安全運航、乗船者の平等な利用を図るための考え方として、薩摩川内市船舶事業（観光船）安全方針の遵守及び薩摩川内市の船舶事業活動全てにおいて「安全・無事故」を最優先することとし、これにかかわる全ての法律を遵守する。 イ 乗船者に対するサービス向上の取組みとして、その時代にあった運航ガイドアナウンスを考えていく。客のニーズをアンケート等により把握し、その意見を業務に反映させる。 ウ 利用促進、乗船者増への取組みとして、旅行エージェントへ利用額の7%を斡旋手数料として支払う。旅費のうち6万円を自社負担とする。損害賠償保険へ加入する。 エ 社員一丸となり地域や関係団体との信頼関係作りを図る。 オ 個人情報の保護を遵守する。</p>
<p>(4) 組織体制</p>	<p>ア 組織図</p>  <pre> graph TD A[社長] --> B[運航管理補助者] B --> C[船長] B --> D[陸上船員(1名)] C --> E[一等航海士(2名)] C --> F[海上補助員] </pre>

	イ 職員・勤務体制		
	職種	担当管理	業務内容
	運航管理補助者	運航管理全般	船舶の運航管理に関する統括責任者
	船長	船舶安全担当	安全管理に関する業務責任者
	一等航海士	船舶衛生担当	衛生管理に関する責任者
	一等航海士	船舶安全担当補助	安全管理に関する業務責任補助者
	海上補助員	船舶衛生担当補助	衛生管理に関する責任補助者
(5) 収入・支出計画	(千円)		
	項目		令和6年度
	収入	使用料	11,507
		合計	11,507
	支出	人件費	17,520
		光熱水費	28
		修繕費	2,060
		管理費	7,049
		負担金	11
		公租公課	1
		諸経費	5,334
消費税		3,200	
合計		35,203	

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和5年9月29日(金)
(2) 選定委員	利用者代表(1名)、地元代表(2名)、有識者(1名)、経済シティセールス部長、財産マネジメント課長、経済政策課施設担当課長 計7名
(3) 応募団体数	ア(ア)民間事業者 <u>1</u> (イ)NPO法人__ (ウ)出資法人_ (エ)その他__ イ(ア)市内事業者 <u>1</u> (イ)市外事業者__ (ウ)県外業者__ 計 <u>1</u> 者
(4) 選定の理由	委員会において、事業計画書の内容、収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点(420点)を上回り、適切な管理運営を実施できることが見込まれるため、指定管理候補者として選定した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

審査項目	配点	合同会社 甌幸葉 海業
1 事業計画書による観光船等の運営が、乗船者の安全と平等使用の確保を図るものであるか。		
乗船者の安全対策及び緊急な事故等を想定した危機管理マニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	70	48
公平、公正性が確保され利用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。	70	44
計	140	92
2 事業計画の内容が、観光船等の効用を最大限に発揮し、乗船者のサービスの向上が図られるか。		
観光船等の効用が最大限発揮された計画となっているか。	70	46
観光船の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	70	50
計	140	96
3 観光船等の管理経費の縮減が図られるか。		
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。	35	27
観光船等の管理・修繕方針や方法は適正か。	70	48
収入増や適正な経費削減の措置はみられるか。	35	25
計	140	100
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有した法人であるか。		
管理運営にふさわしい法人の理念、運営方針を持っているか。	35	26
観光船等の管理業務に対する基本方針は適切か	35	27
安定した運営を行うため、職員の採用・確保・指導・研修体制（苦情対応を含む）及び相談体制は十分確保されているか。	35	24
法人の経営状況は良好であるか。	35	11
計	140	88
5 その他市長が定める必要な事項		
乗船者の増加に繋がる各種営業活動や情報発信の手法など、具体的な計画があるか。	70	46
周辺施設との地域を活かした連携についての提案があるか。	70	44
計	140	90
合計	700	466